

欲しいものを落札しよう 期間入札公売会を開催します

公売会は、差し押さえた動産を売却し、売却代金を滞納税に充てることと、納税意識の啓発を目的としています。
今回の出品数は約50点。昭和レトロな家具や日用生活雑貨などバラエティにとんだ物品を用意します。素敵な掘出し物に出会えるかも…。お気軽にお立ち寄りください!

- ▶**入札開始** 4月12日(月)9時
- ▶**入札終了** 4月23日(金)16時
- ▶**入札時間** 平日8時30分～16時 ※土・日・祝日を除く。
- ▶**入札会場** 役場玄関ホール
- ▶**入札方法** 役場玄関ホールで、物品の写真を展示します。
気に入った品があれば、入札書に落札希望金額を記入し、入札箱に入れてください。一番高い金額を記入した方が、落札者となります。
- ▶**開札日** 4月26日(月)
- ▶**注意点**
 - ・未成年者の入札には制限があります。
 - ・滞納税の完納などの理由で、予告なく公売が中止になる可能性があります。
 - ・公売物件は未使用品であってもすべて中古品として扱います。現況有姿での引き渡しのため、物件情報をよく確認して入札してください。



問 財政課 収納対策係
☎934-2269 FAX933-7512(代)

宇美町
エコトーク
UMI MACHI ECO TALK

今号は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長下で書いています。

皆さんのお手元に届くころには陽性者数が減少し、緊急事態宣言が予定期間以前に解除されていることを望むばかりです。なかなか以前のような生活に戻れませんが、明けない夜はないことを信じて手洗い・うがい・マスク着用・三密を避けるなどの感染対策をがんばりましょう。

さて、今回は予告どおりカーボンニュートラルとは何なのか、温室効果ガスの排出をゼロにするとはどういうことなのかについてお話しさせていただきます。

カーボンニュートラルとはCO₂を一切排出しないということではありません。排出されたCO₂を回収し再利用したり、植栽面積を増やしてCO₂の天然浄化機能を高めたりするなど、排出したCO₂を何らかの方法で相殺しCO₂排出量を実質ゼロにすることです。

石油・石炭・木材を燃やすとCO₂が排出されますが酸素を切り離すと還元作用で大気が浄化されます。

次に温室効果ガスの排出をゼロにする

とはどういうことなのか。近年エンジンにガソリンを使用しないなど環境を汚染しないゼロエミッション車が開発されています。普及しつつあるのが100%電気自動車や、水素と酸素の化学反応で発電しモーターで走る燃料電池車などです。ヨーロッパの一部の国やアメリカのカリフォルニア州では2025～2030年には化石燃料だけで走る新車の販売を禁止することを決めています。

リチウムイオン電池開発の功績が認められノーベル賞を受賞した日本人がいることは記憶に新しいところです。これからは地球温暖化対策に向けての新技術の研究が産業界に大きな影響をおよぼす時代になります。町出身の技術者が増えてくれることを期待してやみません。

50年後・100年後の地球環境は今を生きる私たちの思いと行いで変わっていくと思います。その時代を生きる子どもや孫たちのために今何ができるのか考えて行動に移しませんか?

地球温暖化防止推進員 竹吉栄隆
問 環境農林課 環境衛生係
☎932-1111(代)
FAX933-7512(代)

「宇美町指定ごみ袋」に 有料広告を掲載しませんか?

お店や事業所の紹介にご活用ください!

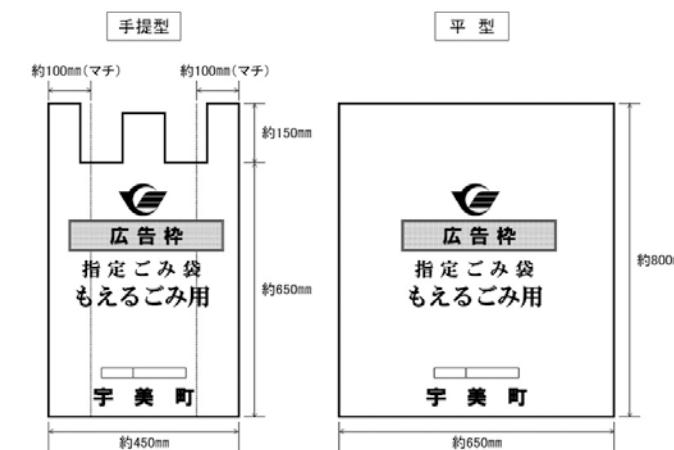
町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

▶募集内容

指定ごみ袋	募集枠数	広告サイズ	文字色	ごみ袋作成枚数	掲載料
家庭用もえるごみ大袋	1 枠	縦 80mm× 横 350mm	指定袋の文字と同色	1,089,000 枚	20 万円

※大袋手提702,000枚、大袋平袋387,000枚。

▶掲載イメージ



▶受付期間

4月1日(木)～5月31日(月)

▶応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、環境農林課に提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロード可

▶掲載の決定

申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知

▶掲載の納付

掲載決定後、指定期日までに一括で納付

問 環境農林課 環境衛生係
☎ 932-1111(代) FAX933-7512(代)

～事業所を営む方へ～

事業系一般廃棄物の回収は、申請が必要です

事業所から出たごみのうち、一般廃棄物は町で処理できます。環境農林課窓口で収集開始希望日の2週間前までに申請してください。

▶申請に必要なもの

1. 申請者の印鑑
2. 事業所の位置図(ごみ集積所が分かるもの)
※ごみ集積所の位置によっては、ほかの場所へのごみ出しをお願いする場合があります。
3. 事業系一般廃棄物処理申請書(上記の1.2 があれば、環境農林課窓口で記入可)
申請時に、収集を希望するごみの種類をお尋ねします。
町では収集できないものもありますので、ご了承ください。
※申請書は、町ホームページからダウンロード可。

宇美町 事業所ごみ

検索

問 環境農林課 環境衛生係
☎ 932-1111(代) FAX933-7512(代)